令和 2 年度　仕　　様　　書

委 託 名	地籍図根三角点設置場所立木調査業務委託
委託箇所	秩父郡小鹿野町下小鹿野、般若地内
委託大要	立木調査　12千㎡

小 鹿 野 町

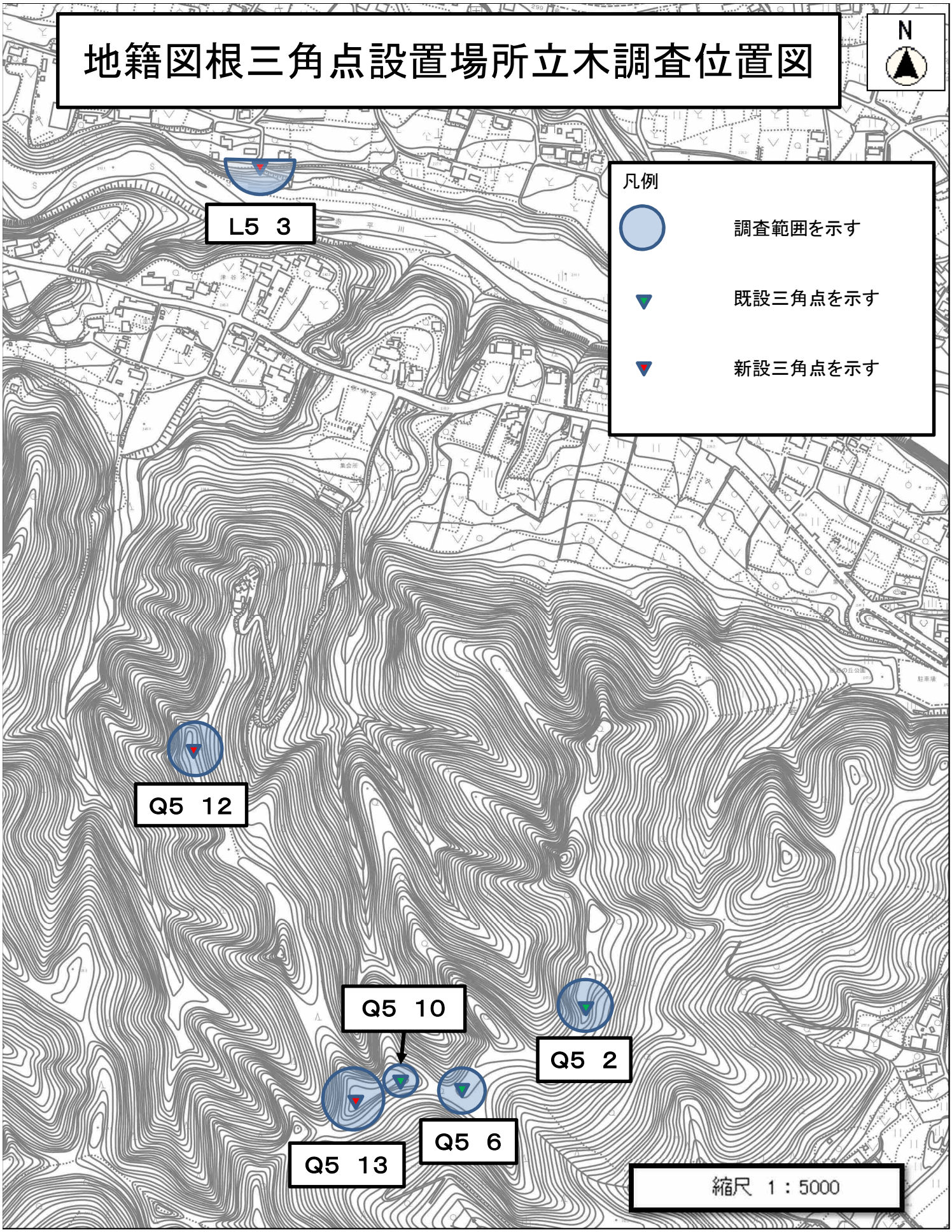
地籍図根三角点設置場所立木調査位置図
N
凡例
調査範囲を示す
既設三角点を示す
新設三角点を示す
L5 3
Q5 12
Q5 10
Q5 2
Q5 6
Q5 13
縮尺 1：5000

積　算　情　報　書

委　託　名	令和　2　年度 地籍図根三角点設置場所立木調査業務委託
変　更　回　数	
諸　経　費　区　分	公共委託 令和元年度
工　種　区　分	物件調査業務
単 価 適 用 年 月 日	令和02年09月01日付 公共
単　価　地　区	秩父(秩父県土整備)
機 損 適 用 年 月 日	令和元年10月以降適用
歩 掛 適 用 年 月 日	令和元年10月 公共委託
備　考	

地籍図根三角点設置場所立木調査業務委託

総　　括　　表

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
業務費	1	式			H00100
業務委託料	1	式			H00200
物件調査業務01	1	式			K0001
合計					Q00001

小鹿野町

業務委託料内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
物件調査業務01	1	式			K0001
直接原価	1	式			H20510
直接人件費	1	式			P10000
打合せ協議〔工作物等のみの調査〕	1	業務			代　1 号 GTS9791-0001 物件調査積算基準 P30
現地踏査 建物・工作物等の調査	1	業務			代　2 号 GTS9792-0001 物件調査積算基準 P31､33～35､39
立木調査 写真撮影、保安林調査不要 労務費×70% 傾斜地補正あり	12	千㎡			E　1 号 I0001
直接原価計	1	式			Q20620
その他原価	1	式			Q20541
業務原価	1	式			H20500
一般管理費等	1	式			Q20531
業務価格	1	式			H00400
消費税等相当額	1	式			Q00401
合計					Q00402

小鹿野町

I0001

第　1 号 E代価

立木調査 写真撮影、保安林調査不要 労務費×70%
(傾斜地補正あり　　,　　)

1　千㎡ 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
立竹木調査 用材林 傾斜地 労務費×70%	1	千m2			代　4 号 GTS9824-0003 物件調査積算基準 P65
計					P0000001
単位当たり					P0000002

小鹿野町

GTS9791-0001

第　1 号 代価表

打合せ協議〔工作物等のみの調査〕

(物件調査積算基準 P30 ,)　　1　業務 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
主任技師		人			TR0402 P170
技師（A）		人			TR0403 P170
技師（B）		人			TR0404 P170
材料費等		%			T#99
連絡車(ライトバン)運転費		日			代　3 号 GSS1010-0001 計画調査編 参考P10
計					P0000001
単位当たり					P0000002
[条件] [A] = 2.000　時間　日当り運転時間					

GTS9792-0001

第　2 号 代価表

現地踏査 建物・工作物等の調査

(物件調査積算基準 P31､33～35､39,　　) 1 業務 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
主任技師		人			TR0402 P170
技師（A）		人			TR0403 P170
技師（B）		人			TR0404 P170
材料費等		%			T#99
連絡車(ライトバン)運転費		日			代　3 号 GSS1010-0001 計画調査編 参考P10
計					P0000001
単位当たり					P0000002
[条件] [A] = 1　調査内容 建物・工作物等の調査			[B] = 2.000	時間　日当り運転時間	

小鹿野町

GSS1010-0001

第　3 号 代価表

連絡車(ライトバン)運転費

(計画調査編 参考P10　,　)　1　日 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
★ガソリン ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ価格		l			TZ006704001 P104
ライトバン 二輪駆動 定員5名 1.5L 運転時間当り損料		時間			TM12004211 機械経費 P2-100
ライトバン 二輪駆動 定員5名 1.5L 供用日当り損料		日			TM12004211 機械経費 P2-100
計					P0000001
単位当たり					P0000002
[条件] [A] = 2.600　l　時間当り燃料消費量			[B] = 2.000	時間　日当り運転時間	

小鹿野町

GTS9824-0003

第　4 号 代価表

立竹木調査　用材林 傾斜地 労務費×70%

(物件調査積算基準 P65 ,)　　1　千m2 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
技師（B）		人			TR0404 P170
技師（C）		人			TR0405 P170
技術員		人			TR0406 P170
材料費等		%			T#99
連絡車(ライトバン)運転費		日			代　3 号 GSS1010-0001 計画調査編 参考P10
計					P0000001
単位当たり					P0000002
[条件] [A] = 1　種別 立竹木調査 [C] = 3　地形 傾斜地 [F] = 2.000　時間　日当り運転時間			[B] = 1　区分 用材林 [E] = 3　釣棚、囲障等の調査		

小鹿野町

数　量　計　算　書

立木調査　　12　千㎡

設　計　数　量　総　括　表　1

工　　種	種　　別	形状・規格		単位	数　量	設計数量
物件調査用務						
	打合せ協議	工作物等のみの調査		業務	1.000	1
	立木調査	写真撮影不要、保安林調査不要	数量計算書１より	千㎡	11.50	12

数　量　計　算　書　1

工　　種	種　　別	形状・規格		単位	数　量
立木調査					
	Ｑ５ 2	25×25×3.14		千㎡	1.9625
	Ｑ５ 10	15×15×3.14		千㎡	0.7065
	Ｑ５ 12	30×30×3.14		千㎡	2.8260
	Ｑ５ 13	30×30×3.14		千㎡	2.8260
	Ｑ５ 6	20×20×3.14		千㎡	1.2560
	Ｌ５ 3	35×35×3.14/2		千㎡	1.9233
合　計				千㎡	11.500

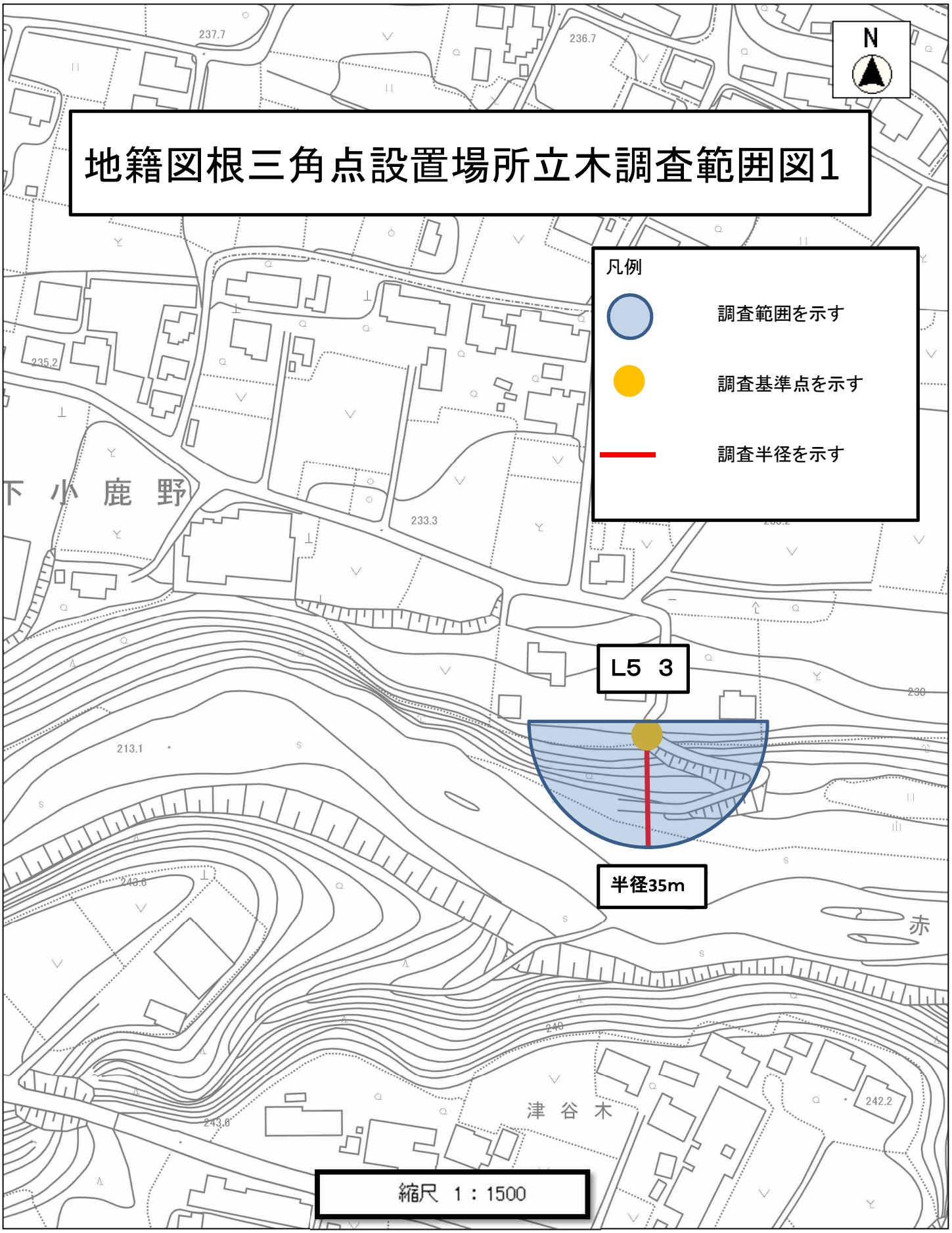
地籍図根三角点設置場所立木調査範囲図1
N
凡例
調査範囲を示す
調査基準点を示す
調査半径を示す
L5 3
半径35m
縮尺 1：1500
下 小 鹿 野
津 谷 木
赤
237.7
236.7
235.2
233.3
213.1
243.6
240
242.2

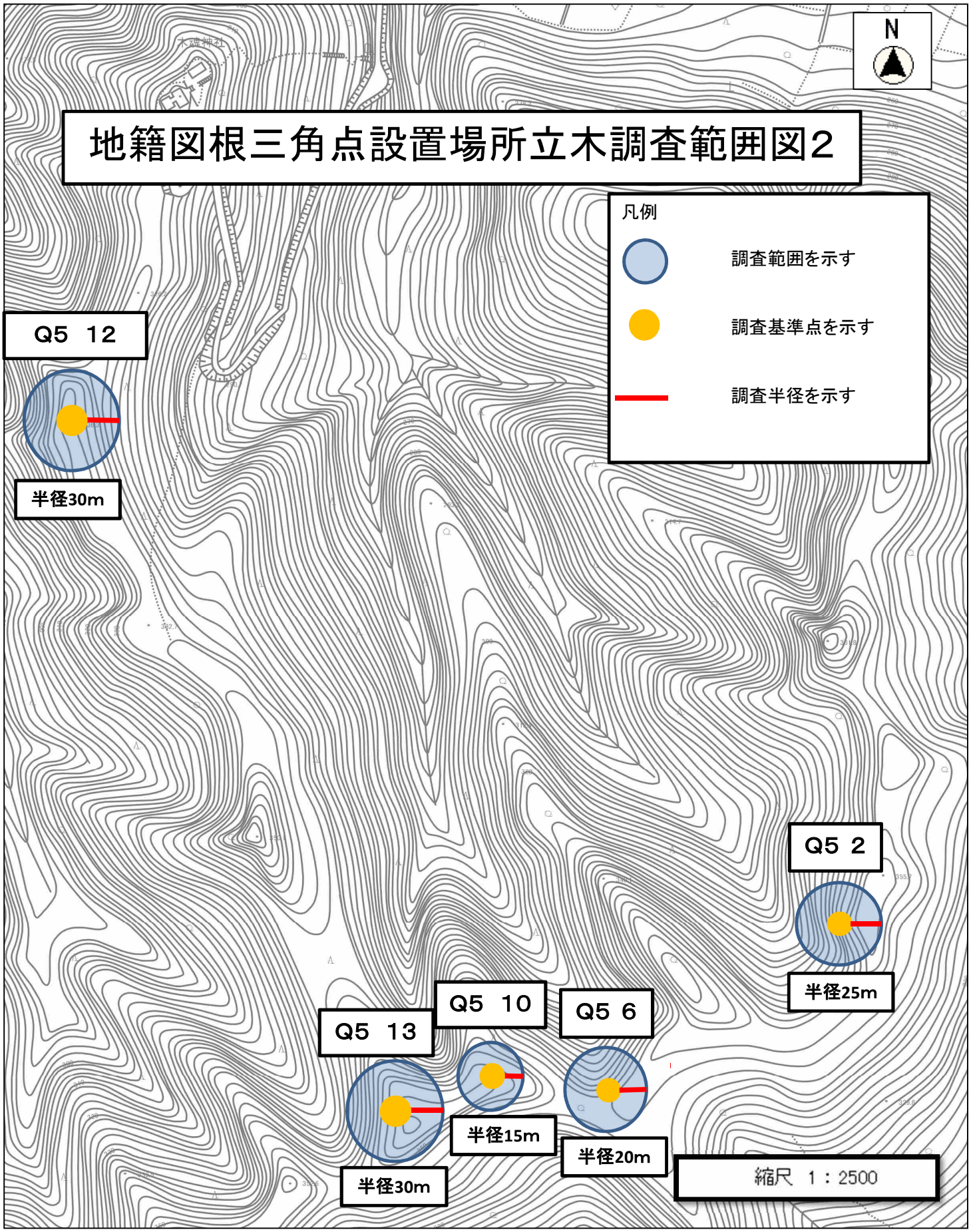
地籍図根三角点設置場所立木調査範囲図2
N
凡例
調査範囲を示す
調査基準点を示す
調査半径を示す
Q5 12
半径30m
Q5 2
半径25m
Q5 10
Q5 6
Q5 13
半径15m
半径20m
半径30m
縮尺 1：2500

地籍図根三角点設置場所立木調査業務委託特記仕様書

第１条　一般的事項

地籍図根三角点設置場所立木調査業務委託は、この仕様書により実施するものとする。ただし、現地状況等の特殊な事情からこの仕様書により難いとき、又はこの仕様書に明示されていない事項については、監督職員に報告のうえ指示を受けるものとする。

第２条　受注者の遵守事項

１　受注者は、林野火災その他の災害防止について、万全の措置を講ずるものとする。

２　受注者は、林内の立木及び施設等を損傷しないよう十分に留意するものとする。

３　受注者は、現地調査を事故なく完遂することが本業務成功のための大前提であることを常に念頭において、「安全第一」に無理のない行動を心がける。

第３条　調査事項

１　調査の対象

調査の対象は胸高直径１㎝以上のスギ・ヒノキ・マツ及び胸高直径４㎝以上の雑木とする。

２　胸高直径の測定

（１）調査者は、斜面の山側に立ち、斜面に直角方向の直径を測定する。

（２）測定の位置は、立木の山側の地際から１.２ｍの高さ（以下「胸高」という。）とする。

（３）測定機器は、原則として輪尺とする。

（４）測定の単位は、スギ・ヒノキ・マツについては、１㎝括約とし、測定値は次のように扱う。

８㎝以上　９　㎝未満の場合　　８㎝

１０㎝以上１１㎝未満の場合　１０㎝

なお雑木の測定の単位については、２㎝括約とし、測定値は次のように扱う。

９㎝以上１１㎝未満の場合　１０㎝

１１㎝以上１３㎝未満の場合　１２㎝

（５）胸高付近の断面が偏平し、斜面に直角方向の直径とそれに直交する直径の測定値に２０％以上の差がある場合は、斜面に直角２方向の直径を測定し、その平均値を測定値とする。

（６）胸高付近に、枝、節、瘤、その他著しい不正形状を有する場合は、当該箇所の上下等間隔の２点における直径を測定し、その平均値を測定値を測定値とする。

（７）胸高付近に、つる、きのこ、コケ、極端な粗皮が付着しているときは、これらも除去したうえで測定する。

（８）胸高より下の位置で幹が複数に分岐している場合、最も太い幹は地上から１.２ｍの高さ、他方は分岐点から１.２ｍの高さを測定する。

（９）根曲り木は、根と幹の交点の地際から１.２ｍの高さを測定する。

（10）胸高直径を測定した立木には、胸高付近の任意の箇所にナンバーテープを貼付する。

第４条　調査結果の整理

調査結果は、調査区域毎に、樹木の所有者・ナンバーテープの番号・樹種・胸高直径を整理し表にまとめる。（任意様式）